

基幹教育施設（北海道大学泌尿器科）における 1 週間の具体的なスケジュールを以下に示す。

曜日	午前	午後
月曜日	07:45～ 泌尿器科症例カンファレンス	手術/入院患者処置
	08:15～ 手術/入院患者処置	17:00～ 病棟回診/チームカンファレンス
火曜日	07:30～ 泌尿器科症例カンファレンス	13:00～ 外来/検査/病棟回診/処置
	08:00～ 手術カンファレンス	17:00～ 手術カンファレンス
	08:45～ 外来/検査/病棟回診/処置	
水曜日	08:00～ 泌尿器科症例カンファレンス	手術/入院患者処置
	08:15～ 手術/入院患者処置	17:00～ 病棟回診/チームカンファレンス
木曜日	08:15～ 病棟回診/チームカンファレンス	13:00～ 外来/検査/病棟回診/処置
	09:00～ 外来/検査/病棟回診/処置	17:00～ 病理カンファレンス
金曜日	07:30～ 教授回診	13:00～ 外来/検査/病棟回診/処置
	09:00～ 外来/検査/病棟回診/処置	16:00～ 外来患者検討会、抄読会
		17:00～ 泌尿器科・放射線科合同カンファレンス(1回/月)

・各専攻医は、3～4名の医師からなる診療チームに所属し、クリニカルクラークシップのシステムの中で研修を行い、チーム医療における構成員としての役割を理解しつつ、専門知識・技能の習得を行う。

- ・月・火曜日は朝 7:45 より、水曜日は朝 8:00 より泌尿器科症例カンファレンスを行い、プレゼンテーション技能を学習し、討論を通して臨床判断の方法を学習する。
 - ・毎日診療チーム別に担当患者の病棟回診を行い、ベッドサイドで患者の状態を把握しチーム内での情報共有と症例検討を行い、コミュニケーション技能、診療の進め方などを学習する。また、状態に合わせた検査法、泌尿器科処置法を習得する。
 - ・金曜の 7:45 からの教授による教授回診に参加し、プログラム統括責任者から指導を受ける。
 - ・毎日、外来、検査、処置などに参加し、実地診療において、専門的知識と技能を学習する。
 - ・毎週金曜の 16:00 からの抄読会によりインターネットなどによる文献検索の方法と英文論文の理解・内容の発表に関する技能を学習する。
 - ・毎週木曜の病理検討会に参加し、泌尿器科病理の学習を行う。
- ・月 1 回木曜日の泌尿器科基礎研究報告会（プログレスレポート）に参加し、基礎研究の実際、研究技法を学ぶとともに、リサーチマインドを涵養する。
 - ・月 1 回金曜日の泌尿器科放射線科合同カンファレンスに参加し、問題症例の CT, MRI, US 所見を検討する。

(5) 臨床現場を離れた学習

本研修プログラムの目的とする、社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献できる、総合的診療能力も兼ね備えた泌尿器科専門医を育成するためには、臨床現場において泌尿器科専門知識・技能を獲得するのみならず、臨床現場とは別の機会において、幅広合い知識や情報を得ることが必要である。このことから、臨床現場とは別の機会において下記の事項を学習するように努める。

- ・国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習する機会
- ・医療安全等を学ぶ機会
- ・指導・教育法、評価法などを学ぶ機会（eラーニングなども検討する）
- ・基幹教育施設・連携施設における各種研修セミナー：医療安全等を学ぶ機会、医療倫理を学ぶ機会、感染管理を学ぶ機会
- ・基幹教育施設泌尿器科において実施した内視鏡・腹腔鏡手術の手術ビデオのライブラリーを利用して手術手技の学習を行うことができる。
- ・基幹教育施設である北海道大学病院においては、シミュレーションセンターがあり、腹腔鏡手術シミュレーター、ロボット支援手術ダヴィンチシミュレーターを始め、多彩な医療技能に関するシミュレーターや練習機器があり、連携施設の医師も利用することができる。

(6) 自己学習

専門研修期間内に研修カリキュラムに記載されている疾患、病態を全て経験することは出来ない可能性があるため、以下の機会を利用して学習するとともに、当該疾患に関するレポートを作成し、指導医の検閲を受ける。

- ・日本泌尿器科学会および支部総会での卒後教育プログラムへの参加
- ・日本泌尿器科学会ならびに関連学会で作成している各種診療ガイドライン
- ・インターネットを通じての文献検索（医学中央雑誌や Pub Med あるいは Up To Date のような電子媒体
- ・専門医試験を視野に入れた自己学習（日本泌尿器科学会から専門医試験に向けたセルフアセスメント用の問題集が発売されている）。

6. プログラム全体と各施設によるカンファレンス

症例カンファレンスは、各症例に対してより適切な診断・治療を行うのみならず、症例についてより深く洞察し、学習するための重要な機会であり、特に他診療科との合同カンファレンスは、診療科横断的な幅広い専門知識と集学的診療について学習する貴重な機会となる。

（1）基幹教育施設でのカンファレンス

基幹教育施設においては、以下のカンファレンスを行っている。

1) 泌尿器科症例カンファレンス

月は朝 7:45 火は朝 7:30 より、水は朝 8:00 より泌尿器科症例カンファレンスが行われ、当日の手術予定症例、術後症例、重症症例などについて、施設の泌尿器科医全員の情報共有を目的として行う 15 分のカンファレンス。専攻医については、受持患者の状態・問題点について、短時間で効率よく参加者に伝えることによりプレゼンテーションの修練としても有用である。

2) 毎週 3 回のチームカンファレンス

泌尿器科の全入院患者を 3~4 名からなる 2 チームで受け持っており、チーム内で情報共有、治療方針決定のために行うカンファレンス。専攻医はクリニカルクラブシップの中で、臨床情報の判断、治療計画の組み立てについて学習できる。

3) 手術カンファレンス

手術ビデオを専攻医を含め参加者全員で供覧し、手術手技、手術に関わる問題点などについても検討を行う。合わせて、翌週の手術に関してもそのアプローチ法、問題点を明確にし、安全な手術の実施に向け検討する。

4) 教授カンファレンス

泌尿器科入院中の全患者について、診断、治療方針について検討を行うもので、専攻医は所属するチームの症例についてプレゼンテーションを行う。

5) 病理カンファレンス

手術患者の病理所見について、病理医と discussion を行い、手術手技の向上、及び治療方針の立案に役立てる。

6) 毎週1回の抄読会

担当者は海外雑誌の論文を参加者に紹介する。担当者は、その論文の意義、limitation等を併せてコメントすることでcritical readingの訓練を要求される。

7) 月1回金曜の泌尿器科・放射線科合同カンファレンス

泌尿器科症例の画像所見について、泌尿器科と放射線科医師で検討会を行う。主にCT、MRIなど泌尿器科特殊画像検査以外について、症例の臨床経過も含んだ検討を行う。

8) 医療の質・安全管理部によるMM(mortality and morbidity)カンファレンス(随時)、安全管理講習会(年3回)

基幹教育施設である北海道大学病院では、医療の質・安全管理部に専任准教授1名、専任看護師2名、専任薬剤師1名、専任弁護士1名、事務5名を配置する充実した体制を置き、病院に義務付けられている年3回の医療安全講習会に加え、医療事故に対するMMカンファレンスを年に6回程度行っている。泌尿器科専攻医は、医療安全講習会、および泌尿器科関連のMMカンファレンスへの参加は必須とし、他診療科のMMカンファレンスについても参加することを推奨する。

9) CPC(随時)

泌尿器科関連病理解剖実施症例に関するCPCには専攻医は必ず参加する。

(2) プログラム全体でのカンファレンス

1) 年2回の関連病院合同研究会・カンファレンス

研究会毎に異なる泌尿器科領域について、基幹教育施設・連携施設における臨床研究成果の報告・検討を行うと共に、各領域のオピニオンリーダーを全国から招聘して最新の知識を得る。

2) 専門研修プログラム管理委員会を年1回開催し、引き続いて全体カンファレンスを行う。症例検討会ではなく、臨床研究としての発表を基幹教育施設、連携施設から行い、検討・討論を行う。

7. 学問的姿勢について

優れた臨床医となるためには、実臨床の実践と研究の両者を行うことが必須要件である。研究は大きく臨床研究と基礎研究に分けられるが、北海道大学泌尿器科専門研修プログラムにおいては、専攻医は臨床における専門知識・技能の学習に加えて、臨床研究への参加が必須となる。したがって、北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは、専攻医が研修期間中に臨床研究を行い、学会への発表、論文の執筆を行うよう指導する。泌尿器科領域における医学・医療の発展のためには、基礎研究は重要な要件であり、基幹教育施設である大学病院での研修中には、専攻医が大学で行っている基礎研究を理解するように指導し、希望があれば基礎研究への参加、あるいは研修4年次からの大学院への進学も可能である。

(1) 修得内容

泌尿器科領域では、問題解決型の思考・学術集会への参加を通じて学問的姿勢の基本を修得する。詳細は専攻医研修マニュアルの「個別目標 3. 科学的探求と生涯教育」(18 頁)を参照のこと。

具体的には以下の項目に留意して、研修修了後も生涯 にわたって持続する学問的姿勢の基本を修得する。

- 1) 日常臨床において遭遇する疑問点について、診療ガイドライン、文献検索により情報を収集し、EBM にもとづいた臨床判断を行うような習慣を修得する。
- 2) 基幹教育施設である北海道大学泌尿器科、および連携施設との合同カンファレンスにおいては、症例のプレゼンテーション・検討において常に EBM に基づいた評価と判断を行う訓練を行う。
- 3) 日本泌尿器科学会が実施する学術集会に加え、北海道大学泌尿器科プログラムで実施する関連病院合同研究会(年 2 回)に参加し、泌尿器科領域における最先端の情報を学ぶ。
- 4) 下記「(2) 学術活動に関する研修計画」に示す内容に沿って行う学術活動の実践による、リサーチマインドの養成を行う。

(2) 学術活動に関する研究計画

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは、専門研修期間中に筆頭者として学会発表、論文発表を行うことが必要である。研修期間中に行うべき学術活動の基準を下記に示す。

- 1) 学会での発表：日本泌尿器科学会が示す学会における演題発表として、筆頭演者で 2 回以上
- 2) 論文発表：査読制を敷いている医学雑誌への投稿、筆頭著者の場合は 1 編以上、共著者の場合は 2 編以上
- 3) 研究参画：北海道大学泌尿器科連携施設で実施する多施設共同研究への参加、1 件以上

8. コアコンピテンシーの研修計画

泌尿器科領域では、患者・家族との良好な人間関係の確立、チーム医療の実践、安全管理や危機管理への参画、を通じて医師としての倫理性、社会性などを修得する。

(1) 患者—医師関係

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける。医師、患者、家族が共に納得できる医療を行うためのインフォームドコンセントを実施する。守秘義務を果たし、プライベートへの配慮を行う。

(2) 安全管理(リスクマネジメント)

医療安全、院内感染対策、個人情報保護についての考え方を理解し、実践する。特に、医療安全・感染対策は、医療の実践の根幹にかかわる要件であるが、基幹教育施設である北海

道大学病院は、医療の質・安全管理部に専任准教授 1 名、院内感染対策室に専任准教授 1 名を配置し、本邦における先進的活動を行っていることから、専攻医は基幹教育施設研修中に、医療の質・安全管理部、および院内感染対策室の活動（院内講習会、MM カンファレンス、医局リスクマネージャの補助、等）に参加し、医療安全・院内感染対策について質の高い学習を行うよう指導する。また、学習したノンテクニカルスキル、チームステップを含む医療安全のための知識・技術を日常診療において実践する。

（３）チーム医療

チームの医療の必要性を理解し、チームのリーダーとして活動する。指導医や専門医への適切なタイミングでのコンサルテーション、他の目メディカルスタッフとの協調した診療、後輩医師への教育的配慮を学習し、実践する。基幹教育施設においては、3～4 名の診療チームで患者の診療に当たり、クリニカルクラークシップに則り、チーム医療について学習と実践を行う。

（４）社会性

保険医療や主たる医療法規を理解し、遵守する。健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調し、実践する。医師法・医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書・証明書などの記載を行う。

コアコンピテンシー（医療安全、医療倫理、感染対策）に関しては、日本泌尿器科学会総会、各地区総会で卒後研修プログラムとして開催されるので、積極的にこれらのプログラムを受講する。

9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画

（１）地域医療の経験と地域医療・地域連携への対応

超高齢化社会を迎える本邦において、地域医療における泌尿器科診療の役割は極めて重要であり、北海道大学泌尿器科専門研修プログラムにおいては、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成は重要な目標と考えている。基幹教育施設である北海道大学病院は大都市圏に存在するが、本プログラムは都会拠点教育施設、都会および地方連携病院からなる 24 の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設は札幌市内から北海道内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。また、泌尿器科指導医が常勤する基幹教育施設、および 24 連携施設（次項、「10.

（２）研修連携施設について」に詳述する）に加えて、札幌市周辺地域の透析病院、泌尿器科常勤医が不在の地域中核病院、泌尿器科常勤医 1 名の地域基幹病院（、地方泌尿器科診療所が地域協力施設として、専攻医の地域医療に関する研修に協力を行う。本プログラムでは、専門研修期間中に大都市圏以外の医療圏にある研修連携施設、あるいは関連施設において研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験する。専攻医は、これを実践するこ

とによって社会に対する責務を果たし、地域医療にも配慮した国民の健康・福祉の増進に貢献することの重要性を理解し修得する。これらの研修により、「地域中核病院から周辺の関連施設に出向き、初期対応としての疾病の診断を行い、また予防医療の観点から地域住民の健康指導を行い、自立して責任をもって医師として行動すること」、「研修施設群の中の地域中核病院における外来診療、夜間当直、救急疾患への対応などを通して地域医療の実状と求められている医療」を学ぶ。

(2) 地域における指導の質保証

研修基幹教育施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下のような企画を実施する。

- ・研修プログラムで研修する専攻医を集めての講演会や hands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化を図る。
- ・専門研修指導医の訪問による専攻医指導の機会を設ける。

10. 専攻医研修ローテーション

(1) 基本的ローテーションについて

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは、4年間の研修期間のうち、原則として1年次は連携施設、2年次・3年次の少なくとも1年は基幹教育施設である北海道大学病院で研修を行い、4年次の研修は連携施設、あるいは北海道大学病院で研修を行う。また、希望者には社会人大学院制度を利用して大学院に進学することも可能である。

本プログラム研修施設群は、小児泌尿器科、女性泌尿器科、ED・性機能障害、腎移植、泌尿器癌、腹腔鏡手術などの領域を専門的に実施する連携病院を擁し、またロボット支援手術を実施する病院が11施設に及ぶ。また、基幹教育施設および連携施設の合計25施設の年間手術件数は約8000件（泌尿器科一般手術：約5000件、泌尿器科専門手術：約3000件）

（過去3年間の平均）と多くの手術を実施している。以上のような本専門研修プログラムの特性から、適切にローテーションを組み、あるいは基幹教育施設研修中に、特色ある診療を行う連携施設に短期間、ないしは毎週定期的に派遣することにより、少ない病院の研修では経験しにくい症例や手術についても経験する機会を得ることができる。

年次毎の研修計画については、「5. 専門知識・専門技能の習得計画（3）年次毎の専門医研修計画」を参照。

(2) 研修連携施設について

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムに属する連携施設は24施設あるが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。基幹教育施設および連携施設25施設のうち22施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、2施設が関連教育施設となっている。拠点教育施設が臨床中核病院、特定機能病院であり、それ以外に6施設が地域医療支援病院、13施設がが

ん基幹病院、21 施設が臨床研修指定病院となっている。表に示すように、施設毎に様々な病院機能を有し、一般泌尿器科以外に、泌尿器科特殊専門領域についても診療を行う施設がある。

北海道大学泌尿器科専門研修プログラム基幹教育施設・連携施設

基幹教育施設・ 連携施設(病 院)	泌尿器一般手 術数(年間)	泌尿器専門 手術数 (年間)	泌尿器一般 手術数(年 間)	ロボット 手術	腹腔鏡 手術	腎 移 植	その他の 特殊診療
北海道大学	241	109	350	○	○	○	小児泌尿 器 女性泌尿 器
市立札幌	433	160	593	○	○	○	
北海道がんセン ター	259	26	285	○	○		
札幌厚生	165	184	349		○		
札幌北辰	198	23	221				
KKR 札幌医療 センター	81	1	82		○		
KKR 斗南	40	1	41				
手稲溪仁会	336	132	468	○	○		
恵佑会	359	157	516	○	○		
勤医協中央	39	0	39				
仁榆会	193	318	511		○		
北海道泌尿器 科記念	395	516	911		○		小切開手 術
江別市立	134	80	214		○		
小樽市立	254	101	355		○		
岩見沢市立	178	107	285	○	○		
苫小牧市立	167	185	352	○	○		
市立旭川	230	94	324	○	○	○	
旭川厚生	250	145	395	○	○		
帯広厚生	386	131	517	○	○		
函館中央	161	66	227		○		

市立釧路	266	287	553	○	○	○	
釧路労災	174	35	209		○		
名寄市立	94	36	130				
日鋼記念	76	48	124				
市立千歳市民 病院	18	0	18				

基幹教育施設・連携施設の病院機能

基幹教育施設・ 連携施設 (病院)	日 本 泌 尿 器 科 学 会 教 育 施 設	臨床研 究中核 病院	特定機 能病院	地域医 療 支 援 病 院	が ん 基 幹 病 院	臨床研 修 指 定 病 院	救 急 救 命 セ ン タ ー
北海道大学	拠点	○	○		○	○	
市立札幌	拠点			○	○	○	○
北海道がんセン ター	拠点				○	○	
札幌厚生	拠点				○	○	
札幌北辰	拠点			○		○	
KKR 札幌医療セ ンター	拠点			○	○	○	
KKR 斗南	関連			○		○	
手稲溪仁会	拠点			○	○	○	○
恵佑会	拠点				○		
勤医協中央	拠点					○	
仁楡会	拠点						
北海道泌尿器科 記念	拠点						
江別市立	拠点					○	
小樽市立	拠点					○	
岩見沢市立	拠点					○	
苫小牧市立	拠点					○	
市立旭川	拠点				○	○	

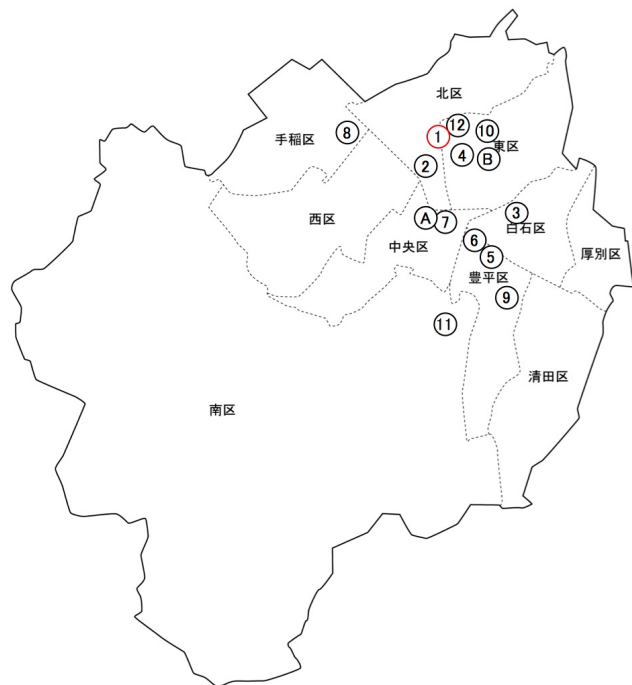
旭川厚生	拠点				○	○	
帯広厚生	拠点				○	○	○
函館中央	拠点					○	
市立釧路	拠点				○	○	○
釧路労災	拠点			○	○	○	
名寄市立	拠点					○	○
日鋼記念	関連				○	○	
市立千歳							

(3) 研修協力施設について

本プログラムでは、連携施設ではないが、泌尿器科専門研修に必要な特徴、診療内容を有する研修協力施設が、専攻医の研修に参加する。

協力施設	所在地	研修内容
網走厚生病院	北海道網走市	地域泌尿器科診療
桑園中央病院	北海道札幌市	札幌市内地域泌尿器科診療
クラーク医院	北海道札幌市	札幌市内地域泌尿器科診療
とよた泌尿器科クリニック	北海道苫小牧市	透析・腎不全診療

北海道大学泌尿器科専門研修プログラム施設群の地理的範囲
 <札幌市>



拠点施設

①北海道大学病院

連携施設

- ②市立札幌病院
- ③北海道がんセンター
- ④札幌厚生病院
- ⑤札幌北辰病院
- ⑥KKR札幌医療センター
- ⑦KKR札幌医療センター斗南病院
- ⑧手稲溪仁会病院
- ⑨恵佑会病院
- ⑩勤医協中央病院
- ⑪仁楡会病院
- ⑫北海道泌尿器科記念病院

協力施設

- A 桑園中央病院
- B クラーク病院

<札幌市外（道内）>



連携施設

- ⑬江別市立病院
- ⑭小樽市立病院
- ⑮岩見沢市立病院
- ⑯苫小牧市立病院
- ⑰市立旭川病院
- ⑱旭川厚生病院
- ⑲帯広厚生病院
- ⑳函館中央病院
- ㉑市立釧路総合病院
- ㉒釧路労災病院
- ㉓名寄市立病院
- ㉔日鋼記念病院
- ㉕市立千歳市民病院

協力施設

- C 網走厚生病院
- D とよた泌尿器科クリニック

11. 専攻医の評価時期と方法

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修プログラムの根幹となる。評価は形成的評価（専攻医に対してフィードバックを行い、自己の成長や達成度を把握できるように指導を行う）と総括的評価（専門研修期間全体と総括しての評価）からなる。

（１）形成的評価

- 1) 年1回（3月）、指導医による形成的評価とそれに基づく専門研修プログラム管理委員会による評価を実施する。
- 2) 年1回（10月）、北海道大学泌尿器科専門研修施設群の各連携施設担当者による全体会議を行い、各専攻医の評価を行うとともに、各専攻医の研修の課題、方向性について検討を行う。
- 3) 評価項目は、コアコンピテンシー項目と泌尿器科専門知識および技能とする。
- 4) 指導医による形成的評価は、項目毎に専攻医に対してフィードバックし、自己の成長や達成度を把握できるようにする。
- 5) 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を専門研修プログラム管理委員会に提出する。
- 6) 書類提出時期は形成的評価を受けた翌月とする。
- 7) 専攻医の研修実績および評価の記録は専門研修プログラム管理委員会で保存する。
- 8) 専門研修プログラム管理委員会は年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。
- 9) 具体的な評価項目は専門医研修記録簿のシート1-1～1-4を経験すべき症例数については専門医研修記録簿のシート2-1、2-2、2-3-1～2-3-3を参照のこと。

（２）総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

最終研修年度（専門研修4年目）の研修を終えた4月に研修期間中の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を総合的に評価し、専門的知識、専門的技能、医師として備えるべき態度を習得したかどうかを判定する。また、ローテーション終了時や年次終了時等の区切りで行う形成的評価も参考にして総括的評価のための測定を行う。

2) 評価の責任者

専門研修期間全体を総括しての評価はプログラム統括責任者が行う。また、年次毎の評価も当該研修施設の指導責任者による評価を参考にプログラム統括責任者が行う。

3) 終了判定のプロセス

研修基幹教育施設の専門研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定する。知識、技能、態度

の中に不可の項目がある場合には修了とみなされない。

総括的評価のプロセスは、自己申告ならびに上級医・専門医・指導医・多職種の評価を参考にして作成された、研修目標達成度評価報告用紙、経験症例数報告用紙について、連携施設指導者の評価を参考に専門研修プログラム管理委員会で評価し、プログラム統括責任者が決定する。

4) 多職種評価

本プログラムでは、医師以外の医療従事者からの評価、特に医師としての倫理性、社会性に係る事項について評価を受ける。評価の方法は、360度評価とし、看護師、薬剤師、MSW、患者などから評価を受ける。特に、「コアコンピテンシー 4. 倫理観と医療のプロフェッショナルリズム」における、それぞれのコンピテンシーは、看護師、薬剤師、クランク等の医療スタッフによる評価を参考にしてプログラム統括責任者が行う。研修記録簿シート 1-4 に記載し、年2回（9月と3月）の評価を実施する。

12. 専門研修施設群の概要

(1) 専門研修基幹教育施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修基幹教育施設の認定基準を以下のよう

- ✦ 専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- ✦ 初期臨床研修の基幹教育施設型臨床研修病院の指定基準（十分な指導医数、図書館設置、CPCなどの定期開催など）を満たす教育病院としての水準が保証されている。
- ✦ 日本泌尿器科学会拠点教育施設である。
- ✦ 全身麻酔・硬膜外麻酔・腰椎麻酔で行う泌尿器科手術が年間80件以上である。
- ✦ 泌尿器科指導医が1名以上常勤医師として在籍している。
- ✦ 認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修基幹教育施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。
- ✦ 研修内容に関する監査・調査に対応出来る体制を備えていること。
- ✦ 施設実地調査(サイトビジット)による評価に対応できる。

本プログラムの研修基幹教育施設である北海道大学医学部附属病院は以上の要件を全て満たしています。実際の診療実績に関しては別添資料5を参照。

(2) 専門研修連携施設の認定基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修連携施設の認定基準を以下のよう

- ✦ 専門性および地域性から当該専門研修プログラムで必要とされる施設であること。
- ✦ 研修連携施設は専門研修基幹教育施設が定めた専門研修プログラムに協力して専攻医に専

門研修を提供する。

✦日本泌尿器科学会拠点教育施設あるいは関連教育施設である。

✦認定は日本泌尿器科学会の専門研修委員会が定める専門研修連携施設の認定基準に従い、日本泌尿器科学会の専門研修委員会が行う。

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は24施設あるが、すべての施設において泌尿器科指導医が常勤している。基幹教育施設および連携施設25施設のうち、22施設が日本泌尿器科学会の拠点教育施設で、2施設が関連教育施設となっている。これらの病院群は上記の認定基準を満たしている。各施設の指導医数、特色、診療実績等については別添資料5を参照。

(3) 専門研修指導医の基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では専門研修指導医の基準を以下のように定めている。

✦専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。

✦専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として5年以上泌尿器科の診療に従事していること（合計5年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。

✦泌尿器科に関する論文業績等が基準を満たしていること。基準とは、泌尿器科に関する学術論文、学術著書等または泌尿器科学会を含む関連学術集会での発表が5件以上あり、そのうち1件は筆頭著書あるいは筆頭演者としての発表であること。

✦日本泌尿器科学会が認める指導医講習会を5年間に1回以上受講していること。

✦日本泌尿器科学会が認定する指導医はこれらの基準を満たしているため、本研修プログラムの指導医の基準も満たすものとする。

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムに属する研修連携施設は24あり、すべての施設において日本泌尿器科学会が認定する泌尿器科指導医が常勤しているため以上の基準を満たしている。

(4) 専門研修施設群の構成要件

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムは、専攻医と各施設の情報を定期的に共有するために本プログラムの専門研修プログラム管理委員会を毎年1回開催する。基幹教育施設、連携施設ともに、毎年3月30日までに前年度の診療実績および病院の状況に関し添付資料5に示すような様式で本プログラムの専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

✦病院の概況：病院全体での病床数、特色、施設状況（日本泌尿器科学会での施設区分、症例検討会や合同カンファレンスの有無、図書館や文献検索システムの有無、医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会の有無）

✦診療実績：泌尿器科指導医数、専攻医の指導実績、次年度の専攻医受け入れ可能人数）、代

表的な泌尿器科疾患数、泌尿器科検査・手技の数、泌尿器科手術数（一般的な手術と専門的な手術）

✦学術活動：今年度の学会発表と論文発表

✦Subspecialty 領域の専門医数

（５）専門研修施設群の地理的範囲

北海道大学泌尿器科専門研修プログラム研修施設群は、北海道大学病院を基幹教育施設として、都会基幹病院、地方基幹病院からなる 24 の連携施設、さらに、地域協力施設、都会診療所、地方診療所から構成される。また、これらの施設は札幌市内から北海道内に存在し、幅広い地域性を有する施設群からなる。各施設の地理的關係については、「10.（2）研修連携施設について」に地図が掲載されるので参照のこと。

（６）専攻医受け入れ数についての基準

泌尿器科専門研修プログラム整備基準では研修指導医 1 名につき最大 2 名までの専攻医の研修を認めている。本施設群での研修指導医は 66 名のため全体で 132 名までの受け入れが可能であるが、手術数や経験できる疾患数を考慮し全体で 40 名（1 年あたりの受け入れ数 10 名）を本研修プログラムの上限に設定する。

（７）地域医療・地域連携への対応

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムの連携施設と協力施設は都会基幹病院、地方基幹病院、都会診療所、地方診療所を含み、北海道内に広範囲に存在する。幅広い地域性を有する施設群からなり、地域医療における泌尿器科診療において重要な役割を果たしている。北海道大学泌尿器科専門研修プログラムではこれら研修連携施設、協力施設において研修し、地域医療・地域連携に対応できる能力を有する泌尿器科専門医の養成を重要な目標と考えている。

本プログラムでは「9. 地域医療における施設群の役割・地域医療に関する研修計画」の項に記載された計画に沿って、地域医療・地域連携に対応できる泌尿器科専門医の育成を行う。

13. 専門研修プログラム管理運営委員会の運営計画

専門研修基幹教育施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域毎の専門研修プログラム管理委員会を設置する。専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行う。研修プログラムの改善のためには、専攻医による指導医・指導体制等に対する評価が必須であり、双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。専門研修プログラム管理委員会は、少なくとも年に 1 回開催し、そのうちの 1 回は修了判定の時期に開催する。以下に具体的な内容

を示す。

(1) 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- 1) 研修基幹教育施設および研修連携施設は、それぞれの指導医および施設責任者の協力により専攻医の評価ができる体制を整備する。
- 2) 専門研修プログラムの管理には専攻医による指導医・指導体制等に対する評価も含める。
- 3) 双方向の評価システムにより互いのフィードバックから研修プログラムの改善を行う。
- 4) 上記目的達成のために専門研修基幹教育施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの専門研修プログラム管理委員会を置く。
- 5) 専門研修基幹教育施設のプログラムごとに、各診療領域専門研修プログラム統括責任者を置く。

(2) 基幹教育施設の役割

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムの基幹教育施設の役割。

- 1) 研修基幹教育施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括する。
- 2) 研修基幹教育施設は研修環境を整備する責任を負う。

(3) プログラム管理委員会の役割と権限

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは管理委員会を設置し、以下のような役割と権限を与える。

- 1) 研修基幹教育施設に研修プログラムと専攻医を統括的に管理する診療領域ごとの研修プログラム管理委員会を置く。
- 2) 専門研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および研修プログラム全般の管理と、研修プログラムの継続的改良を行う。具体的には以下の事項についてその役割を果たす。
 - ・ プログラムの作成
 - ・ 専攻医の学習機会の確保
 - ・ 継続的、定期的に専攻医の研修状況を把握するシステムの構築
 - ・ 適切な評価の保証
 - ・ 修了判定
- 3) 専門研修プログラム管理委員会は、年に2回以上開催し、前述の事項を行う。そのうちの1回は修了判定の時期に開催する。
- 4) 専門研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される評価報告書に基づき、専攻医および指導医に対して必要な助言を行う。
- 5) 基幹教育施設責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行う。

(4) プログラム統括責任者の基準

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムにおけるプログラム統括責任者の基準は下記の通りとし、これらの基準を満たす専門研修指導医をプログラム統括責任者とする。なお、北海道大学泌尿器科専門研修プログラムの統括責任者は以上の条件を満たしている。

- 1) 専門医の資格を持ち、専攻医研修施設において常勤泌尿器科医師として10年以上診療経験を有する専門研修指導医である（合計10年以上であれば転勤による施設移動があっても基準を満たすこととする）。
- 2) 教育指導の能力を証明する学習歴として泌尿器科領域の学位を取得していること。
- 3) 診療領域に関する一定の研究業績として査読を有する泌尿器科領域の学術論文を筆頭著者あるいは責任著者として5件以上発表していること。
- 4) プログラム統括責任者は泌尿器科指導医であることが望ましい。

(5) プログラム統括責任者の役割と権限

- 1) 研修プログラム統括責任者は専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行する。
- 2) 最大20名の専攻医を持つ研修プログラムを統括できる。
- 3) 20名を超える専攻医をもつ場合、副プログラム責任者を指定する。
- 4) 副プログラム責任者の基準はプログラム統括責任者と同一とする。

(6) 連携施設での委員会組織

- 1) 連携施設においても常設のプログラム委員会を設置する（ただし、指導医が2名以下の施設では、委員会の代わりに、基幹教育施設と必要に応じて情報を交換するワーキンググループを置く）
- 2) 委員会は、連携施設に所属する専攻医の研修内容と修得状況を少なくとも年2回（9月と3月）評価し、基幹教育施設の委員会に報告する。
- 3) 委員会を組織している連携施設では、その代表者が専門研修プログラム管理委員会に出席する。

14. 専門研修指導医の研修計画

指導医はよりよい専門医研修プログラムの作成のために指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習する必要がある。具体的には以下の事項を遵守するものとする。

- 1) 指導医は日本泌尿器科学会で実施する指導医講習会に少なくとも5年間に1回は参加する。
- 2) 指導医は総会や地方総会で実施されている教育 skill や評価法などに関する講習会を1年に1回受講する（e-ラーニングが整備された場合、これによる受講も可能とする）。

- 3) 日本泌尿器科学会として「指導者マニュアル」を作成したのでこれを適宜参照すること。
- 4) 基幹教育施設で設けられている FD に関する講習会に機会を見て参加する。

15. 専攻医の就業環境について

北海道大学泌尿器科泌尿器科専門研修プログラムにおいては、労働環境、労働安全、勤務条件等について以下に配慮する。

- 1) 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に務める。
- 2) 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮しなければならない。
- 3) 勤務時間は週に 40 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えないものとする。
- 4) 勉学のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではあるが、心身の健康に支障をきたさないように配慮する。
- 5) 当直業務と夜間診療業務は区別しなければならず、それぞれに対応した適切な対価が支給される。
- 6) 当直あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。
- 7) 過重な勤務とならないように適切な休日を保証する。
- 8) 施設の給与体系を明示する。

16. 泌尿器科研修の中止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

専門研修中の特別な事情への対処に関しては日本泌尿器科学会の専門研修委員会で示される以下の対処に準ずる。

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う 6 ヶ月以内の休暇は 1 回までは研修期間にカウントできる。
- 2) 疾病での休暇は 6 カ月まで研修期間にカウントできる。
- 3) 他科（麻酔科、救急科など）での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 4) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 5) フルタイムではないが、勤務時間は週 20 時間以上の形態での研修は 4 年間のうち 6 カ月まで認める。
- 6) 上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算 3 年半以上必要である。
- 7) 留学、病院勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 8) 専門研修プログラムの移動には、日本泌尿器科学会の専門研修委員会へ申請し承認を得る必要がある。したがって、移動前・後の両プログラム統括責任者の話し合いだけでは行えないことを基本とする。

17. 専門研修プログラムの改善方法

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムは、指導医および専攻医からの双方向の評価とフ

ィードバックに基づいて、より良いプログラムへと継続的な改善を図る。

(1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

研修記録簿シート4「研修プログラム評価用紙」およびシート5「指導医評価報告用紙」に示されるように、専攻医は指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行う。提出される評価用紙は匿名化され専攻医が不利益を被らないように十分に配慮される。

(2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は年度末(3月)に指導医の指導内容に対する評価、研修プログラムに対する評価を、上記評価用紙により研修プログラム統括責任者に提出する。研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して専門研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会では研修プログラムの改善に役立てる。専門研修プログラム管理委員会は、専攻医からの評価報告用紙の内容を検討し、指導医の教育能力の向上、指導体制の改善、専門研修プログラムの改善を行う。

(3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の資質の保証に対しては、我々医師自身が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に行わなければならない。従って、北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは、上記のごとく、通常は専門研修プログラム管理委員会を中心に自律的にプログラムの改善を行うものとする。しかし、サイトビジットは同僚評価であり、制度全体の質保証にとって大切であることから、専門研修施設研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者は真摯に対応し、サイトビジットで指摘された点に関しては専門研修プログラム管理委員会で検討し改善に努める。

(4) 研修医の安全に関して

研修施設において研修医の安全にかかわる重大な問題が生じた場合は、専攻医は研修プログラム統括責任者に直接連絡することができる。必要に応じて専門研修プログラム統括責任者は臨時の専門研修プログラム管理委員会を開催し、対処法について検討する。

18. 専門研修に関するマニュアルおよび研修記録簿について

(1) 研修実績および評価の記録

- ・研修記録簿（研修目標達成度評価報告用紙および経験症例数報告用紙）に記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受ける。
- ・専門研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管する。さらに専攻医による専門研修施設および専門研修PGに対する評価も保管する。

(2) プログラム運用マニュアル

以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用いる。

1) 専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照。

2) 指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

3) 研修記録簿フォーマット

研修記録簿に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い記録する。少なくとも半年に1回は形成的評価を行う。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われる。

4) 指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録する。

19. 専攻医の募集および採用方法

北海道大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会は、専門医研修プログラムを日本専門医機構および日本泌尿器科学会のウェブサイトにも公布し、泌尿器科専攻医を募集します。プログラムへの応募は複数回行う予定ですが、詳細については日本専門医機構からの案内に従ってください。書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知する。応募者および選考結果については12月の北海道大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会において報告する。

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医師名報告書を、北海道大学泌尿器科専門研修プログラム管理委員会(u-ikyoku@med.hokudai.ac.jp)および、日本泌尿器科学会の専門研修委員会に提出する。

✦専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度

✦専攻医の履歴書

✦専攻医の初期研修修了証

20. 専攻医の修了要件

北海道大学泌尿器科専門研修プログラムでは以下の全てを満たすことを修了要件とする。

(1) 4つのコアコンピテンシー全てにおいて以下の条件を満たすこと

1) 泌尿器科専門知識：全ての項目で指導医の評価が a または b

2) 泌尿器科専門技能：診察・検査・診断・処置・手術：全ての項目で指導医の評価が a または b

3) 継続的な科学的探求心の涵養：全ての項目で指導医の評価が a または b

4) 倫理観と医療のプロフェッショナルリズム：全ての項目で指導医の評価が a または b

- 5) 一般的な手術：術者として 50 例以上
- 6) 専門的な手術：術者あるいは助手として 1 領域 10 例以上を最低 2 領域かつ合計 30 例以上
- 7) 経験目標：頻度の高い全ての疾患で経験症例数が各 2 症例以上
- 8) 経験目標：経験すべき診察・検査等についてその経験数が各 2 回以上

(2) 講習などの受講や論文・学会発表： 40 単位（更新基準と合わせる）

- 1) 専門医共通講習（最小 3 単位、最大 10 単位、ただし必修 3 項目をそれぞれ 1 単位以上含むこと）
- 2) 医療安全講習会：4 年間に 1 単位以上
- 3) 感染対策講習会：4 年間に 1 単位以上
- 4) 医療倫理講習会：4 年間に 1 単位以上
- 5) 保険医療（医療経済）講習会、臨床研究/臨床試験研究会、医療法制講習会、など
- 6) 泌尿器科領域講習（最小 15 単位）
- 7) 日本泌尿器科学会総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
- 8) 日本泌尿器科学会地区総会での指定セッション受講：1 時間 1 単位
- 9) その他 日本泌尿器科学会が指定する講習受講：1 時間 1 単位
- 10) 学術行政・診療以外の活動実績（最大 15 単位）
- 11) 日本泌尿器科学会総会の出席証明：3 単位
- 12) 日本泌尿器科学会地区総会の出席証明：3 単位
- 13) 日本泌尿器科学会が定める泌尿器科学会関連学会の出席証明：2 単位
- 14) 日本泌尿器科学会が定める研究会等の出席証明：1 単位
- 15) 論文著者は 2 単位、学会発表本人は 1 単位。

別添資料一覧

（泌尿器科領域共通）

1. 専攻医研修マニュアル V5
 2. 専攻医研修記録簿 V5
 3. 専門研修指導マニュアル V5
- （以下についてはプログラム担当者にお問い合わせください）
4. 専門研修プログラム管理委員会の構成員の氏名等
 5. 専門研施設群の構成
 6. 専門研修プログラム統括責任者履歴書
 7. 専門研修指導者の氏名等
 8. 専攻医募集定員計算シート
 9. 専門研修施設群における診療実績

10. 基幹および連携施設の概要と診療実績